

参考資料1

申請書フォーム (PWC1)(翻訳資料)

Application for a payment		 Part of the Department for Work and Pensions
Mesothelioma and other lung diseases		
Fill in this form if • you suffer from diffuse mesothelioma or another lung disease, or • you were the partner of a sufferer who has died, or • you are, or are acting for, a child or a young person or other dependant of a sufferer who has died.		
PWC1 10/08		

中皮腫およびその他肺がん

下記のいずれかに該当する場合、該当項目のご記入をお願いします。

- ・ びまん性中皮腫またはこれ以外の肺がんの罹患者
- ・ 罹患者の寡婦
- ・ 罹患者の遺児、16 歳から 21 歳の若年遺族、および扶養遺族、またはその代理人

注意：申請書類の記入前に、下記の注意事項をお読みください。

2008 Diffuse Mesothelioma Scheme (2008 年びまん性中皮腫制度) とは？

びまん性中皮腫に罹患している患者は、本制度のもと、一時金を一度受け取ることができます。労災以外も対象となります。労災である場合は、Pneumoconiosis etc (Workers Compensation) Act 1997 (1997 年じん肺法) に基づく支払対象となりますので、下記を参照してください。

びまん性中皮腫に罹患しているが、労災ではない場合、本申請書の Part 1～4、Part 6～11 の項目にご記入ください。2008 Diffuse Mesothelioma Scheme (2008 年びまん性中皮腫制度) の対象となります。

注:肺がん看護師ネットワークに所属する看護師、医師、またはコンサルタントなど、医療専門家による、罹患証明を提出する必要があります。罹患証明には、診断日を必ず記載してください。

Pneumoconiosis etc (Workers Compensation) Act 1997 (1997 年じん肺法) について

特定の粉じんによる肺疾患罹患者は、Pneumoconiosis etc (Workers Compensation) Act 1997 (1997 年じん肺等(労災補償)法) による救済を受けることができます。肺疾患の原因に責務を負う事業主に損害賠償を請求できない場合に請求することができます。

請求対象となる肺疾患は、以下のとおりです。

- ・ びまん性中皮腫
- ・ じん肺症(珪肺症、石綿肺症、カオリンじん肺症(kaolinosi s))
- ・ 原発性肺がん、以下のいずれかまたは両方に罹患した形跡が見られること
 - 石綿肺症
 - 両側びまん性胸膜肥厚
- ・ びまん性胸膜肥厚
- ・ 綿肺症

労災により、びまん性中皮腫を含む、肺疾患のいずれかに罹患し、以下のいずれかに該当する場合、Pneumoconiosis etc (Workers Compensation) Act 1997 (1997 年じん肺法) の対象になると考えられます。

- ・ 肺疾患のいずれかで Industrial Injuries Disablement Benefit(労働災害障害補償)の対象であると認定されている場合

- ・ 当該肺疾患に関して、損害賠償に関する提訴をしたことがなく、和解金の授受もなされたことがない場合
- ・ 粉じんばく露に責務を負う事業主が既に廃業している場合
- ・ 事業主は事業を継続しているが、損害賠償を請求するのが現実的でない場合
- ・ 肺疾患に起因する職業に従事していたのが 20 年以上前である場合

この申請書の Part 1 と Part 4 ~ 11 に記入してください。

配偶者および扶養家族

罹患者が肺疾患のいずれかに罹患しており、すでに死亡している場合、罹患者の遺族は、患者の死亡日から 12 ヶ月以内に支払申請する必要があります。

本制度について、さらに詳しい情報が知りたい方は下記ホームページにアクセスしてください。

www.direct.gov.uk

申請方法

本申請書に必要事項を記入のうえ、下記に返送ください。

PWC Team

Jobcentre Plus

Barrow HDB Centre

Pittman Way

PRESTON

PR11 2AB

通話料無料 0800 279 2322

申請期限

肺疾患の診断を受け次第、早急に申請してください。

- ・ 1979 年の法令に基づき申請する場合、Industrial Injuries Disablement Benefit (労働災害障害補償) の認定を受けてから 12 ヶ月以内に申請する必要があります。
- ・ 2008 年の法令に基づき申請する場合、診断から 12 ヶ月以内に申請する必要があります。

申請が遅れた場合、支払いが認められないことがあります。

注：支払後に、別の補償金を受け取った場合、本制度にて支払済の金額を当該補償金から返還いただくこともあります。

本ページをはずし、参考資料として保存してください。

Part 1 申請者について

姓	Mr/Mrs/Miss/Ms/Dr/Rev							
名								
現在使用しているその他の名字— 旧姓、過去の婚姻中の姓、またはこれ以外に使用していた姓								
住所								
自宅電話番号								
携帯電話番号								
誕生日								
National Insurance(NI)番号 NI 番号カード、社会保険関連記号または 給与明細書にある記号	記号	番号					記号	
請求事由	罹患者本人である ☐ Part 4 に進む 寡婦である ☐ Part 3 に進む 末期患者の扶養家族である ☐ Part 2 に進む							

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

本申請書の記載方法

- ・ 肺疾患のいずれかに罹患している場合、Part 1 に記入し、Part 4 に進みます。
- ・ 肺疾患で亡くなられた配偶者に代わり補償を請求される方は、Part 1 に記入し、Part 3 に進みます。
- ・ 肺疾患で亡くなられた方の遺児または若年遺族、または扶養家族だった方もしくはその代理人の方は、Part 1 を記入し、Part 2 に進みます。
- ・ ここで配偶者とは、以下を意味します。
 - 婚姻関係もしくは、内縁関係
 - シビル・パートナー（同性のパートナー）もしくは、内縁のシビル・パートナー
- ・ 遺児とは、15 歳以下の子供をさします。
- ・ 若年遺族とは、16 歳から 21 歳までの未就労者をさします。
- ・ 扶養遺族とは、将来にわたり自力で生活を維持することができない者をさします。

Part 2 扶養遺族からの請求

罹患者との関係	関係を証明する書類を提出していただくこともあります。	
患者の死亡時に扶養家族でしたか？	いいえ はい ご関係について説明してください。 	
ほかに本制度における受給資格を有する遺児、若年遺族、扶養遺族はいいますか？	いいえ はい 下記に詳細を記入ください。	
	第一血縁者	第二血縁者
名字		
別名		
住所		
誕生日		
	これ以外に扶養血縁者がいる場合には、別紙を使用してください。申請書それぞれに申請者のフルネームと NI 番号の記載があることを確認してください。	

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

Part 3 に進みます。

Part 3 罹患者

姓								
名								
現在使用しているその他の名字 旧姓、過去の婚姻中の姓、またはこれ以外に使用していた姓								
住所								
誕生日								
死亡日								
National Insurance(NI)番号 NI 番号カード、社会保険関連記号または給与明細書にある記号	記号	番号						記号

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで

Part 4 に進みます。

Part 4 肺疾患

申請する肺疾患の種類にチェック・マークを付けてください。

中皮腫	☐	労災ですか？	いいえ ☐	次のページに進みます。
			はい ☐	次の質問に進みます。
石綿肺症	☐			
じん肺症	☐			
びまん性胸膜肥厚	☐			
綿肺症	☐			
石綿肺症またはびまん性胸膜肥厚を併発した原発性肺がん	☐			

罹患者本人である場合、IIDB（労働災害障害補償）を受給したことがありますか、または申請したことがありますか？	いいえ ☐ Part 8 に進みます
または、	はい ☐
末期患者の代理申請の場合、IIDB を受給したことがありますか？ または、IIDB を申請したことがありますか？	申請書提出先について記載してください。
	申請先
	申請先住所
	承認日
	IIDB の承認書のコピーがあれば、添付してください。

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

Part 5 に進みます。

Part 4 肺疾患（続き）

労災以外の原因で、中皮腫に罹患した方のみ記入ください。

GP 名および住所	
コンサルタント名	
病院名	肺がん看護師ネットワーク、医師、またはコンサルタントなど医療専門家による罹患証明を提出する必要があります。当該レターには病名の診断日を記載する必要があります。
英国に居住した期間 期日がはっきりしない場合、だいたいの日付を記入してください。	年 月 日から 年 月 日 年 月 日から 年 月 日 年 月 日から 年 月 日

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

Part 6 に進みます。

Part 5 職歴

本表にすべての必要事項を記入することは非常に重要です。就労開始から定年までのすべての職歴の記入をお願いします。

雇用期間		事業者		業務内容	有害粉じん へのばく露 粉じん名も 記入して下さい。	石綿へのばく露	
開始日	終了日	事業所名 および住所	職場での 職種			あり	なし

6 つ以上の事業者について記載する場合は、別紙をご用意ください。フルネームと NI 番号がすべての申請用紙に記載されていることを確認してください。

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

Part 6 に進みます。

Part 6 補償金および法的手段

労災による補償金を受け取ったことがありますか？ またはその予定がありますか？ 例 ・ 裁判所の裁定による損害賠償金 ・ 和解金 ・ 事業者からの補償金 ・ Armed Forces Compensation Scheme による支払い ・ Coal Workers Pneumoconiosis Scheme による支払い	いいえ ☐ はい ☐
法的手段に訴えたり、賠償請求を起こす際に、弁護士または法定代理人がいますか？ 氏名 住所 電話番号 弁護士番号	いいえ ☐ はい ☐ 詳細を下記に記載ください。
申請の段階で労災を事由とした賠償金を受け取ったり、訴訟を起こす際は、直ちに報告してください。	注：弁護士番号を記載することは非常に重要です。弁護士番号が不明の場合、担当弁護士にお問い合わせください。
本欄には、現在申請中の肺疾患の原因となった機関に対し、今までに申請した賠償金の詳しい申請内容と申請時期について記載してください。 本欄に書ききれない場合、別紙を使用ください。フルネームと NI 番号がすべての申請用紙に記載されていることを確認してください。	

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

Part 7 に進みます。

Part 7 支払い方法

一時金の支払いは振り込みが一般的です。

銀行と住宅金融組合を利用すると、郵便局で一時金の受け取りが可能です。

第一回目の支払い時期と支払い金額をお知らせします。

振り込み額を確認したいとき

預金取引明細書で確認することができます。預金取引明細書には、NI 番号が支払い金額の隣の欄に記載されます。支払いに誤りがあったときには、Part 9 に記載されている事務所にご連絡ください。

過払いがあったとき

受給資格のない、過払い金が発生した際は、返還を求める権利があります。口座に一時金をお支払いする過程で、過払い金が発生してしまうことがあります。

必要手続き

- ・ 次ページに受取口座を指定してください。口座の明細を記入すると、以下に同意いただいたこととなります。
 - 口座への入金承認
 - 過払い金が発生した際に生じる上記処理
- ・ 口座を新たに開設する際には、明細がわかり次第、お知らせください。
- ・ 口座を保有されていない場合、ご連絡をいただければ、手続き方法をお知らせします。

振込口座について

- ・ **本人名義**または**共同名義**の口座を使用することができます。
- ・ **他人名義**の口座を使用する際には、以下の点についてご確認ください。
 - 口座の使用条件に合致していること
 - 名義人が口座の使用を許可していること
 - 申請者の指示により、名義人が振込金を使う可能性があること
- ・ **クレジット・ユニオン（信用組合）**の口座を使用することも可能です。口座の明細をお知らせください。クレジット・ユニオンで、必要な手続きについて案内してくれます。

- ・ 申請者が患者の代理を務める、被指定人および法定代理人である場合、当該名義人の口座のみ指定可能です。

9 ページ、10 ページに口座の明細をご記入ください。

住宅金融組合番号（roll）または記号などの、すべての欄を正確に記入してください。記載内容に誤りがある場合、支払い遅延につながり、場合によっては受け取ることができないこともあります。

口座の明細は、小切手帳または銀行取引明細書に記載してあります。口座明細がわからない場合、銀行または住宅金融組合にお尋ねください。

Part 7 支払い方法（続き）

口座名義人名 小切手帳または口座明細書にある口座名義人の名前を正確にご記入ください。	
銀行または住宅金融組合名	

- ・ 英国内の口座へのお支払いを希望される場合、**英国内口座明細**にご記入ください。
- ・ 海外の口座へのお支払いを希望される場合、**海外口座明細**にご記入ください。

英国内口座明細

分類コード 6つの数字をお知らせください。 （例：12-34-56）	— —
口座番号 通常、8桁の番号ですが、10桁未満の場合、左詰でご記入ください。	
住宅金融組合登録番号または記号 住宅金融組合口座を指定される場合、住宅金融組合登録番号または記号をお知らせいただく必要があります。18文字以下の文字または記号です。登録番号か記号かわからない場合、住宅金融組合にご確認ください。	

Part 7 支払い方法（続き）

振込口座（続き）

海外口座明細

IBAN（国際銀行口座番号） IBAN の長さは国ごとに異なります。たとえば、イタリアでは 27 字で、ルクセンブルグでは 20 字です。口座番号が 27 字未満の場合、左詰でご記入ください。																
銀行識別コード（SWIFT） 左詰でご記入ください。8 桁の場合、残りの 3 つの まずに×を記入ください。																
BSB 番号 - オーストラリアのみ																

本申請書記載に関する問い合わせは、0800 279 2322 まで。

Part 8 に進みます。

Part 8 宣誓

- ・ 本申請書に記載した事項については、私の知りうる限り、正確であり、かつ完全であることを**誓います**。
- ・ 故意に虚偽の内容、または不完全な情報を記載した場合、起訴、または法的な責任が問われる可能性があることを**了承します**。
- ・ 申請した疾病に対し、別の機関から補償金を受け取った場合、遅滞なく通知する義務があることを**了承します**。
- ・ 以下の点について、**同意します**。
 - 雇用年金省、同省の指導医、および同省が医療業務の提供に関する契約を結んだ機関が、支払申請および申請の再審査請求を処理する際に、本申請書に記載された人や機関に質問をする可能性があること
 - そこで得られた情報は医師、機関または雇用年金省で利用する可能性があること
- ・ 現在ある、または今後入手する可能性のある情報を、雇用年金省が以下を判定する際に、使用することに**同意します**。
 - 申請中の一時金支払い
 - 上記以外に申請済の給付金、および受給資格
 - 上記以外に今後申請見込みの給付金および受給資格

これは、私の粉じんに関する補償金の申請書です。

署名

--

日付

/	/
---	---

Part 9 に進んでください。

Part 9 必要手続き

申請書は下記に送付ください。

Jobcentre Plus

Barrow HDB Centre

Pittman Way

Preston

PR11 2AB

申請が遅れた場合、支払いが認められないこともあります。

Part 10 情報収集方法および情報利用方法

申請者に関する情報の収集方法と利用方法は、申請者の問題が何に起因しているかによります。しかしながら、雇用年金省の下記の目的のために利用する可能性もあります。

- ・ 社会保険給付金および手当
- ・ 育児給付金
- ・ 雇用および職業訓練
- ・ 私的年金制度
- ・ 退職計画

他者から情報を入手して、申請者が提供した情報を確認したり、本省のサービス向上に役立てたりすることがあります。犯罪の予防目的などで、法の許す範囲内で、ほかの機関に情報を提供することもあります。

情報の利用方法のより詳しい情報につきましては、www.dwp.gov.uk/privacy.asp にアクセスするか、直接事務所に問い合わせください。

Part 11 サービス基準

Jobcentre Plus では、常に高水準の顧客サービスを目指しています。我々が提供するサービスの基準の詳細につきましては、www.jobcentreplus.gov.uk を参照してください。

図書館からも、上記ウェブサイトアクセス可能です。

さらに詳しい情報が必要な方は、直接 Jobcentre Plus までお問い合わせください。

参考資料2

BI 100PN(A) フォーム

(申請者がびまん性中皮腫であるという診断をされた証明書類。必ずしも必要ではない。)

jobcentreplus

Part of the Department
for Work and Pensions

Industrial Injuries Disablement Benefit

Office stamp

The 2008 Diffuse Mesothelioma Scheme

About the patient

Please attach a details sticker or fill in the boxes in BLOCK LETTERS.

Surname

Mr/Mrs/Miss/Ms/Dr/Rev

Other names

National Insurance (NI) number

Letters Numbers Letter

Address

Postcode

About the illness

The above named person has been diagnosed
as suffering from **Diffuse Mesothelioma**.

The date of onset

/ /

The date of diagnosis

/ /

Name of the consultant who made
a diagnosis – in BLOCK LETTERS

The loss of faculty is confirmed as
impaired function of the pleura,
pericardium or peritoneum.

I confirm that I am:
please tick the box that applies

Specialist cancer nurse

☐

Specialist respiratory disease nurse

☐

Signature

Date

/ /

Name
in BLOCK LETTERS

Position

Phone number

Hospital stamp

BI100 PN(A) 05/08

BI100PNA_052008_002_001

参考資料3

2008 年中皮腫患者補償制度に関する FAQ

イギリス 2008 年中皮腫患者補償制度に関する FAQ

Q1. 新制度の開始日はいつですか？

2008 年 10 月 1 日です。

Q2. PWC 1 様式はどの給付に該当しますか？

じん肺法及び新制度の両者に対する請求は、PWC1 様式で行います。

Q3. どこで請求書類を入手できますか？

請求書類は Barrow office (Tel:0800 279 2322) に電話することで入手できます。

ただ、注文は 50 未満でお願いします。なぜなら、新制度の場合、請求書類の修正が必要となる可能性があり、旧版の在庫を多く保有することを望んでいません。これは請求処理が遅らせる可能性もあります。最初の改版は、2009 年 4 月に予定されています。もしも、請求書類でわかりづらい点があれば、2009 年 1 月中旬までに連絡下さい。

Q4. 請求書類の写真複写は受付されますか？

全ての請求書は原本であることが望ましいですが、もしも必要ならば、無記名の写真複写であれば、受付可能です。全ての書類は、原本と同様に、署名が必要です。署名の写真複写は受け付けられません。2008 年 1 月以降、新制度、じん肺法への全ての請求書類は PWC1 様式になります。過去に、貿易産業省 (DTI) から配布されたものを含む旧版の請求書類は破棄されます。

Q5. BI 100PN(A)様式のコピーはどこで入手できますか？

BI 100PN(A)様式は、Barrow office (Tel:0800 279 2322) で入手できます。もしも、無署名の写真複写物が原本と同様であれば、受付可能です。

Q6. 請求は常に 6 週間以内で処理されるのですか？

担当部門は請求書類の受領から 6 週間以内に、95%以上の請求処理を実施することを目指しています。しかしながら、処理期間は、請求書類の完成度や医療証明の迅速な提供といった請求者の状況にもよります。

Q7. 新制度では、請求処理を 6 週間以内とする目標が設定されています。同様な目標はじん肺法でもありますか？

現状、じん肺法では、公式な目標期間はありませんが、雇用年金省は全ての請求

を極力迅速に処理することを約束しています。

多くの請求者が、労災補償制度に請求する前に、じん肺法に基づく請求を行っているため、じん肺法に基づく請求を検討する前に、なされるべき手続きが多くあります。

労災補償制度では週ごとに給付を支払っていますし、現在じん肺法に基づく給付額は新制度よりも高額です。そのため、請求者にとっては、たとえ請求処理が数週間遅れたとしても、これらの制度に基づく給付を受け取る方が非常に有利になります。

従業員として、就労中に石綿にばく露した請求者は、遅滞なく PD D3 で労災補償制度に請求することが推奨されます。労災補償制度の給付は、じん肺法に基づく請求がなされているかにかかわらずに支払われますが、じん肺法に基づいた給付が行われる前には、労災補償制度に基づく給付が行われていなければなりません。

Q8. 扶養家族からの請求期限が 12 ヶ月である点で、もしも検死までに診断ができない場合はどうなりますか？

扶養家族からの請求は、患者が死亡した日から 12 ヶ月以内に実施しなければなりません。請求者が時間通りに請求ができない原因を示すことができれば、期限を延長する条項があります。

Q9. じん肺法での請求が棄却され、2 年半前に死亡した患者の扶養家族である妻は、現在新制度に基づき、請求することはできますか？

いいえ、新制度の法律は、効力がありません。

Q10. 患者が生存中に請求をせず、死後、扶養家族が請求することは可能ですか？

はい。生存中に支払いがなく、他の資格要件が満たされていれば、扶養家族が患者の死後、請求を行うことができます。扶養家族向けの基準によって支払われます。

Q11. 「施しを求めている」ようで、請求はしないとしている高齢者についてはどうですか？

新制度での給付は、社会保障給付ではありません。これは、民事上の損害に対する賠償金の代わりとして支払われるものです。我々は、新制度の有資格者の皆さんに適用されることを推奨するために新制度を広く周知していきます。

Q12. じん肺法で棄却された最近の請求について、新制度に基づく資格要件を満たすか、調査されていますか？

はい。現在、昨年の請求を調査中です。患者が生存中かどうかを確認しており、もしも生存しているなら、新制度に基づく請求を勧めています。

Q13. 請求者の職歴について英国歳入関税庁（HMRC：HM Revenue & Customs）からの証明が必要ですか？

いいえ。請求者の職歴は新制度では必要ありません。

もしも、就労者として石綿ばく露した人は、該当する場合はじん肺法に基づく請求を検討できます。

Q14. どの医療証明が必要か確認してもらうことは可能ですか？

請求者は医療診断を受けません。そのため、医療証明は全ての請求に関して、提出しなければなりません。適切な医療専門家（HCP：health care professional）から、中皮腫に罹患していることと病状を診断された日付が記載された医療証明が入手できます。様式 BI 100PN(A)は、まさにこの目的のために設計されていますが、医療コンサルタント、請求者の GP（通常は、病院によって疾病が診断された後）、肺がん、Macmillan nurse²³による報告書も同様に容認されます。このように、報告書だけで詳細な医療証明は必要としません。

Q15. 新制度に基づいた請求で、BI 100 PN(A)に看護師が署名した後に、請求者が労災補償制度に認定された場合、更に BI 100 PN(A)が必要になりますか？

いいえ。Barrow 事務所のチームは、請求処理を行う、労災補償制度のオフィスにコピーを送ります。なぜなら、新制度で要求されている診断日付と、労災補償制度で要求されている開始日の両方がこの様式に含まれているからです。もしも、雇用条件が労災補償制度の審査を満たすことが最初から明確であるならば、特別な理由がない限り、通常、請求はじん肺法に基づいて処理されます。現状、じん肺法の給付額は新制度よりも高額であり、結果、請求者に有利となります。

²³ Macmillan nurse とは Macmillan cancer relief で働く専門看護師で正式には Macmillan clinical specialist Nurse という。Macmillan Nurse はイギリスの正看護婦（First level）の免許を持ち、免許取得後 5 年以上の臨床経験（そのうち 2 年以上は癌看護または緩和ケアに関わっていること）、Oncology（腫瘍学）または Palliative care（緩和ケア）の学位を持っていることが最低限の条件となっている。

Macmillan cancer relief は癌などの余命が限られる疾患とともに生きる人々の Quality of life（生活の質）の向上をサポートする慈善団体で、1911 年に始まり、現在はイギリスでも最大級の慈善団体となっている。

Macmillan nurse は地域医療において、癌などの余命が限られる疾患を持つ人々とその家族に対してさまざまなサポートとアドバイスを行う。例えば、疼痛管理、症状管理、精神的サポート、死別のサポートなど。そして主治医（GP）や District Nurse（訪問看護師）とも提携を持っており、継続したケアを行うことができる。

Macmillan nurse への依頼は GP、District Nurse からはもちろんのこと、患者本人や家族からも直接依頼をすることができる。そして Macmillan nurse は NHS（National Health Service: イギリスの国営保健サービス）の一部としても働いているので、無料でこれらのサービスは受けられる。（出典：<http://ukhospice.blog.drecom.jp/archive/23>）

Q16. 医療証明がない請求書を受領した場合に、いつが請求書の日付となるのでしょうか？

受理されるためには、全ての請求書には、請求者が中皮腫に罹患していることを示す医療証明をつけなければいけません。もしも、医療証明がない請求書を受領した場合には、請求日は請求書が雇用年金省に到着した日付になります。しかしながら、請求者は病気にかかっていることの医療証明の提出を求められ、それがなければ、請求処理は行われません。もしも要求されている医療証明が提出できなければ、医療診断にまわされることもありませし、請求は却下されることになります。

Q17. どのタイプの中皮腫が新制度の下で給付対象となるのですか？

びまん性中皮腫のみが給付対象です。

Q18. 患者が生存中に請求したが、給付前に死亡した場合、どの給付基準で支払いが行われるのですか？

患者の基準で支払いが行われます。請求者は生存している間に給付が受けられるよう出来るだけ早く請求を行うことが重要です。

Q19. 請求者が一時金を受け取った後、誤診であり、罹患していないことが発覚した場合、どのようになりますか？給付金は返還されますか？

いいえ。請求者が故意に偽りの請求をしていなければ、返還の必要はありません。

Q20. 新制度での給付は、常にじん肺法に基づく給付よりも低額ですか？

新制度は、じん肺法や新制度に基づいた給付を受けたが、その後、民事賠償を受領している人々からの返金からなる自己基金です。我々は、両制度に基づく給付額を基金の範囲内で極力等しくなるようにしたいと思っています。これは数年以内に実現すると予想していますが、もしも予想以上の請求があった場合には、遅れるかもしれません。

Q21. 新制度はどのように周知されますか？

このような会合は、我々ができるだけ多くの組織とコンタクトをとることに尽力していることを示しています。そして、我々は、あなたが、あなたの同僚、組織、グループにこの話を広めることを願っています。加えて、びまん性中皮腫に関するちらし広告を準備しており、まもなくそのコピーを入手できるようになります。

Q22. じん肺法または新制度に基づいた給付がなされ、その上、民事賠償が認められた場合、すでに受領した給付金を返還しなければならないのですか？既に給付金を使っていたらどうなりますか？

民事賠償の支払元から、支払い済みの給付額をもらうことで、請求者への支払いを全額相殺します。もしも民事賠償額が、既に支払われた給付金よりも小額の場合には、全額相殺する義務はありません。

Q23. 請求者が生存中に一時金を給付された後に、民事手続きを始めたが、支払いの前に死亡した場合、請求者が既に受け取った給付金は、扶養家族に支払われる民事賠償から返還されるのでしょうか？

はい。じん肺法及び新制度に基づいて実施された給付金は、他の支払われるべき賠償により返還されることになります。しかしながら、扶養家族が返還を求められない点は重要です。扶養家族に賠償が支払われる前に、請求者に給付された額を民事賠償の支払い元が返還することになります。

Q24. 2008 年 10 月 1 日以前に賠償請求の合意はあるが、10 月 1 日以降に支払いが実施される場合には、一時金は返還されますか？

はい。たとえ、10 月 1 日より前に、賠償請求の合意があったとしても、一時金は 10 月 1 日以降に支払われる賠償金から返還されます。

Q25. Turner & Newell 及び Manville Trust²⁴に基づいた患者は、なぜ返還免除されるのですか？

新制度の目的は、他からの給付を得る現実的な機会がない人々に給付を行うことです。我々は、石綿に関連する疾病の患者のための基金に基づき、給付を受ける人々は、彼らの被害の全額を受け取れないと認めています。しかしながら、限られた基金の中で、我々は、本制度が、他では受け取れない人々に給付をすることができると確信しています。

Q26. これらの補償の支払いは、戦争年金の支払いとは別のものですか？

もしも、軍隊制度や国防省（MoD）の補償資格を有している場合には、新制度に

²⁴ ターナー&ニューウォール社は、イギリスの石綿メーカーであり、工場周辺から石綿健康被害者が発生、多くの訴訟を抱える。一方、世界一の石綿メーカー、マンビル社（本社米国コロラド州）は、1982 年に会社更生法を申請して事実上倒産。これは、会社更生法の申請によって石綿健康被害に対する賠償請求訴訟を中断させるのがねらいと言われた。その後 1988 年、6 年間の裁判所による監督の後、マンビル社は現在及び将来の石綿賠償責任請求者を補償するための基金に再編されている。本基金では、請求処理の合理化が図られ、給付の 5%は基金運営費用に、請求者を代理する弁護士費用は 25%未満に抑えられ、基金から支払われる給付額の 70%を請求者が受け取ることになっている。ただし、基金の資産が賠償価値の 5%から 10%しかないため、支払額は非常に低額であった。（H18 年度報告書 P.59 参照）

基づく請求はできません。

- Q27. 保険会社は多くの場合、じん肺法により、思いがけないもうけ（訳注：「たなぼた」と表現）を得ています。なぜ、汚染者に、より多くの支払いを患者に対してさせないのでしょうか？

DWP はこの問題に関して、保険業界と密接に取り組んでいます。現在、保険会社は、請求者が受け取ったじん肺法による給付を考慮するために、民事上の損害についての支払い額を減少させることが出来ます。これは保険会社に思いがけないもうけをもたらします。しかしながら、新制度は、この抜け穴を塞ぐように設計されており、後日発生した民事損害賠償により、じん肺法の支払いが返還されるようになっています。この結果、現在、保険会社は賠償総額の支払いを求められます。保険会社は請求者に対して、減額の支払いを続けるでしょうが、じん肺法に基づいて支払われた給付金分を雇用年金省(DWP)に支払うよう要求されることになります。じん肺法と減額された民事賠償金の組み合わせが、民事賠償総額となり、請求者の暮らしが悪くなることはないでしょう。

- Q28. 海外から賠償を受けた場合、補償回収ユニット（CRU：Compensation Recovery Unit）による返還が行われますか？

はい。時間がかかる場合もあると思いますが、そうです。

- Q29. 海外に居住している人は新制度で認定されますか？

現在海外に居住しているが、人生の大半を英国で過ごした人は、給付の対象になります。しかしながら、人生の大半を海外で過ごしている人や、短期間のみ英国にきた人（例：休暇）の場合、英国に滞在している間に、いつ、どこで、石綿にばく露したのかを特定できなければ、給付の対象にはならないでしょう。

- Q30. 1940 年代から 1980 年代にかけて、英国で働いていたが、現在は帰国しているウクライナやポーランドの人々が相当数存在します。彼らは対象でしょうか？

もしも、石油採掘、造船所といったところで、従業員として働いていたならば、おそらく労災補償制度の対象であり、さらにじん肺法に基づく給付の対象である可能性があります。その場合、請求は、新制度ではなく、これらの制度に基づき処理されます。国際年金センター（IPC）を通じて、労災補償制度に請求し、それからじん肺法に基づいた請求を実施することになります。この手順は変更されません。

しかしながら、これらの制度で対象とならない場合、例えば、夫と共に英国に滞在し、夫の作業服を洗濯していたが、現在は海外に居住している妻の場合、新制度に基づき請求ができるかもしれません。請求を行う場合には、Barrow 事務所から

請求を行い、また、石綿ばく露の詳細を明らかにすべきでしょう。

Q31. 国際年金センター（IPC）も新制度に携わっていますか？

いいえ。新制度に基づく請求は、Barrow 事務所で処理されます。しかしながら、労災補償制度への全請求は、IPC に送られます。PD D3、つまり中皮腫の請求書が要求された場合、IPC は自動的にじん肺法と新制度の両方をカバーする PWC1 様式を同封します。また、医療証明をそろえるため、請求者に、適切な医療専門家（HCP）向けの BI 100 PN(A)様式をあわせて提供します。

Q32. ジブラルタルやマルタなどの英国海軍造船所で働いていた人々も対象ですか？

海外で働いていた職員は国防省の制度の対象となります。もしも、英国国民保険に加入していれば、他の従業員は労災補償制度の対象となります。英国国民保険に加入していない場合には、加入している社会保障制度によって保障されているかもしれません。新制度は、就業によって中皮腫に罹患しなかったが、英国内で石綿によるばく露を受けた人のための制度です。

Q33. 労災補償制度への請求なしに、じん肺法に基づく、支払いを受け取ることは可能ですか？

じん肺法は改正されていません。この制度で給付対象となるためには、請求者は中皮腫、つまり PD D3 の労災補償制度を受領しなければなりません。さらに、じん肺法に基づく給付のための他の要件を満たさなければなりません。

Q34. 社会補償給付の訴えと同様に、裁判所で上訴が審理されますか？

はい。次回の司法省改革で適用されるでしょう。

出典) <http://www.irwinmitchell.com/Personal/PersonalInjury/Guides/Diffuse-Mesothelioma-Scheme.htm>

翻訳略語

- ・ 1979Act：じん肺法
- ・ 2008 Scheme：新制度
- ・ IIDB (Industrial Injury Disablement Benefit)：労災補償制度